



市の人口●128,810人 (+739人)
男65,714人 女63,096人
市の世帯数●53,581世帯 (+724世帯)
平成21年10月1日現在 ()は前年同月の増減

- みんなの健康(3面)
- 11月9日は119番の日(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- みんなで防ごう 子どもへの虐待(8面)

○とき 11月8日(日) 午前9時～午後3時(雨天決行)

○ところ 座間中学校、ふれあい広場、ハーモニーホール座間(市民文化会館)

※今回、かみが沢公園が会場から外れ、新たにふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)が会場となります。

※今回、パレードを行いません。交通規制は実施しませんが、会場周辺は路上駐車できませんので、お車でお越しの方は、立野台小学校校庭をご利用ください。

※模擬店などの販売開始時間は開会式終了後の午前9時20分ごろからです。



輝く未来

ふるさとのまち

ZAMA

第二十四回 座間市民ふるさとまつり

市と市民の皆さんとが共につくり上げる恒例の「市民ふるさとまつり」が、今年も座間中学校などを会場に開催されます。今年で二十四回目を迎えるこのまつりは、毎年多くの来場者でにぎわい、本市を代表するまつりの一つです。さわやかな秋の一日、皆さんも家族や友人と一緒に、魅力あふれるふるさと座間のまつりを楽しんでみませんか。

担当

座間市民ふるさとまつり実行委員会

事務局(協働まちづくり課内)

☎046(252)7966
☎046(255)3550



イベントプログラム

◆座間中学校ステージ

時間	内容(出演団体など)
8:45～8:55	マーチング演奏(座間市少女マーチングバンド)
8:55～9:00	和太鼓演奏(座間市和太鼓保存会鳳天太鼓)
9:00～9:05	民謡(座間市民謡連盟)
9:05～9:20	開会式
9:30～9:50	和太鼓演奏(座間市和太鼓保存会鳳天太鼓)
9:50～10:10	フラダンス(ナブア&ブルメリア)
10:10～10:30	唄、民謡(明文連 座間相武)
10:30～10:50	ヒップホップダンス(トゥインクルスター)
10:50～11:10	鳴子踊り(ひまわり鳴子隊)
11:10～11:50	子どもショー(仮面ライダーディケイド)
11:50～12:20	マーチング演奏(座間市少女マーチングバンド)
12:20～12:40	鳴子踊り(ひばり鳴子隊)
12:40～13:00	ダンス(J・D・T)
13:00～13:20	休憩
13:20～13:50	おはやし(座間市祭囃子保存連絡協議会)
13:50～14:30	子どもショー(仮面ライダーディケイド)

◆座間中学校バックネット前イベント会場

座間市祭囃子保存連絡協議会(10団体)によるおはやし(終日)

◆ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

40歳以下のメンバーで構成された24チームによるダンスコンテスト(午前11時30分～午後2時30分)

◆座間中学校校庭(バスケットコート)

10人11脚フットレース(午前10時～午後3時)

◆ふれあい広場

・市の花ヒマワリの種をはしでつまんで、何粒、皿に移せるかを競う「はしづかいのチャンピオン」(午前10時～正午)

・電気自動車同乗体験コーナー(午前10時～正午、午後1時～3時)

◆子どもショー



<1回目>
午前11時10分～11時50分

<2回目>
午後1時50分～2時30分

※それぞれのショーの終了後に握手会があります。

◆ふれあい広場ステージ

時間	内容(出演団体など)
10:00～12:00	はしづかいのチャンピオン(観光協会)
12:10～12:30	殺陣(ざま座)
12:30～12:50	江戸芸(梅后流・江戸芸・かっぼれ)
12:50～13:10	一輪車(ユニサイクル・スマイル)
13:10～13:30	カントリーダンス(ロングホーンサルーン)
13:30～13:50	鳴子踊り(さがみ野鳴子隊)
13:50～14:10	フラダンス(フラ・ハラウ・アロハクウモク)

会場案内図



第25回 座間市健康まつり

○とき 11月8日(日) 午前9時30分～午後3時(雨天決行)

○ところ 座間中学校体育館

○内容

【体育館前】献血、卵の無料配布(要整理券。午前11時と午後1時30分に同所で各120枚配布)、ペットボトルのキャップ回収(当日、キャップをご持参ください)

【体育館内】各種測定(骨密度・体脂肪・体力・口臭。骨密度測定については午前9時20分と午後0時50分に体育館入口で整理券配布)、各種相談(健康、栄養、歯、薬、腎臓病、糖尿病)、はり・マッサージの実演、健康料理の展示、健康標語展示、尿検査、健康クイズほか

担当 市健康まつり実行委員会事務局(保健医療課内) ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



国民年金保険料の 控除証明書が郵送されます



国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となりますが、年末調整や確定申告をする場合には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。同控除証明書は、11月上旬に社会保険庁から次の対象者に郵送されますので、申告の際まで大切に保管してください。

○対象 平成21年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を支払った方（同期間に保険料の支払いが無かった方で、その後12月31日までに支払う方には、平成22年2月上旬に別に発行されます）

【社会保険庁の問い合わせ窓口】

お問い合わせは控除証明書専用ダイヤル☎0570(070)117へ（11月2日から平成22年3月13日までの土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。ただし、IP電話の一部やPHS電話の方は☎03(6700)1130で受け付けます。

また、控除証明書の再交付は最寄りの社会保険事務所でも受け付けています（厚木社会保険事務所国民年金課☎046(223)9082）。

【Q&A】

Q 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに支払った場合は、今年分として申告できますか？

A 今年分として申告できます。控除証明書に記載されている保険料額に、後から支払った保険料を合算して申告してください。ただし、後から支払った保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。また、口座引き落としやクレジットカード、インターネットバンキングからの場合「領収証書」は発行されませんので、控除証明書の「見込額」欄の額を申告してください。なお、年金資格の変更などで、見込額が変わる方はその額を申告してください。

Q 家族の保険料を支払いましたが、控除の対象となりますか？

A ご家族の国民年金保険料を支払った場合は、支払った方がその保険料の控除を申告することができます。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

座間市民活動サポートセンター

ざまっと通信の掲載団体を募集します

サポートセンターでは、年4回「ざまっと通信」を発行しています。ざまっと通信の「サークル散歩」というコーナーでは、登録団体の活動を紹介しています。ざまっと通信は自治会回覧で多くの方がご覧になるため反響も大きく、サークル入会希望のお問い合わせも多いためです。ざまっと通信で自分のサークルの紹介をしてみませんか。※掲載希望の団体は、サポートセンターへお問い合わせください。

《サポートセンター利用可能時間》

○午前9時～午後5時
（11月休業日は3・10・17・23・24日）

《情報サイト「ざまっと」URL》

<http://zamat.genki365.net/>

○検索サイトから「ざまっと」で直接検索できます。

問い合わせ先 市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 FAX046(255)3243

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 FAX046(255)3550



布類の正しい出し方、知っていますか？ ～布類ごみの搬出

出せる物

- ◇衣類（綿の入っていない物だけ）
- ◇くつ下、下着など
- ◇シーツ、毛布、カーテン、タオルなど



出せない物

- ◆布団類、電気毛布、カーペット、じゅうたんは粗大ごみとなりますので回収できません（粗大ごみの回収には申し込みが必要です）。
- ◆油が付いた物や汚れが落ちない物、ペットが使用していた物は回収できません。燃えるごみとして出してください。

出し方

- 布類は、ひもで十文字に縛るか、透明・半透明の袋に入れて出してください。
- 衣類は洗濯（きれいな状態に）し、乾かしてから出してください。
- 雨が降っているときや降りそうなきは出さず、次の収集日に出してください。



担当 資源推進課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616

市消防団協力事業所表示証を交付

去る10月1日に、市では初めてとなる消防団協力事業所表示制度の表示証を、市長から市内栗原の事業所、鈴野造園土木（代表者鈴野俊夫さん）に交付しました。鈴野さんは、現在、市の消防団長として消防団を統率し、地域市民のため昼夜を問わず災害防除に尽力しています。



▲鈴野造園土木の皆さんと市長

この表示証は、

- 消防団員を3人以上雇用する
 - 消防団活動を行うことに対して昇進や昇給等で不利に扱わないようにしている場合や、勤務時間中に消防団活動（出勤・訓練）を行った場合に賃金をカットしないなどの配慮をしている
- の条件をいずれも満たした事業所に対して交付されます。

昨今、消防団員は減少傾向にある上、団員の約7割がサラリーマン化しており、消防団活動に対して事業所に一層の理解と協力を頂くことが不可欠になっています。そこで、従業員が消防団に入団・活動しやすい環境作りや、所有する防災力の提供などの協力を事業所が行った場合に表示証を交付することにより、社会貢献を果たしていることを社会的に評価して、地域の防災体制の充実強化を図るためにこの表示証制度が設けられました。

現在、市では消防団員を随時募集しています。

- 入団資格
- ①18歳以上45歳未満の方
 - ②心身とも健康な方
 - ③市内に居住している方



担当 消防総務課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

広告

所属司法書士 加納大志・高橋欣也

司法書士法人
長津田総合法務事務所

★債 務 整 理
★相 続 ・ 遺 言 訟
★訴 務 務 記
★会 社 法
★各 種 登 記

以前に… **借金完済** した方は **必見!**

過払金として支払った分が **返ってくる** 可能性があります



☆借金問題は初回無料

☎045(988)0157 早朝8時～深夜11時まで電話受付中!

〒226-0027 横浜市緑区長津田五丁目1番13号

<http://nagatsuta-law.p-kit.com>

長津田 司法書士

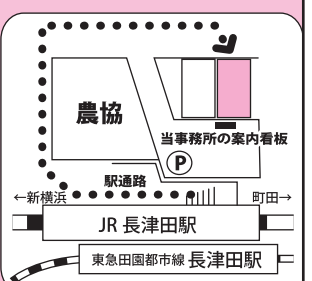
長津田駅から徒歩1分
年中無休

詳しくは 検索

お気軽にご相談下さい。

住宅ローンの借換え、繰上げ返済をご検討中の方、ご相談ください。

借金を返すための借金は今すぐ止めて、まずは当事務所へご相談下さい。





みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

ポリオ投与 予

対象	とき(指定日厳守)	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
2月生まれ	11月2日(月)	11月5日(木)
9月生まれ	11月6日(金)	11月9日(月)
3月生まれ	11月11日(水)	11月16日(月)
2・6月生まれ	11月12日(木)	



▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

BCG接種 予

▽とき=①11月4日(水)②13日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成21年7月生まれ②平成21年8月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児



育児相談 保

とき	ところ	受付時間
11月13日(金)	市公民館	午前9時30分~10時30分
11月20日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=当日直接会場へ



生活習慣病予防ウォーキング

ウォーキング経験者向け
~運動強度を見直したい人~



- とき 12月4日(金)午後2時~4時
 - ところ 市民健康センター
 - 定員 30人(申込順)
 - 申込方法 12月3日(木)までに電話で担当へ
 - 持ち物 バスタオル、飲み物、電卓、健康手帳、筆記用具
 - 内容 ウォーキング経験者を対象に、生活習慣病を予防するためのウォーキングについて、講義と実技を交えて学ぶ
- ※動きやすい服装、運動靴でご参加ください。
- 担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

国際親善スポーツ交流 「高取山登山」参加者募集



- 丹沢の山々を仰ぎ、宮ヶ瀬湖畔の山歩きを楽しみながら、国際交流をしてみませんか。
- とき 11月29日(日)午前8時30分~午後3時
 - ところ 県立愛川ふれあいの村、高取山
 - 人数 35人(申込順)
 - 応募資格 市内在住、在勤、在学者(外国籍の方大歓迎!)
 - 参加費 無料
 - 持ち物 弁当、山歩きができる服装、運動靴
 - 集合場所 市役所ロータリー、バスで午前8時30分出発
 - 申込方法 11月20日(金)までの月曜・水曜・金曜日午前9時~午後4時に電話またはファクスで座間市国際交流協会 ☎046(251)9000へ
- 担当 渉外課 ☎046(252)8035 046(252)0220

なかよしベビークラス 保

▽とき=11月30日(月)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

赤ちゃん教室 保

▽とき=11月26日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約



母親父親教室 保

とき	内容
11月30日(月) 午前9時15分~正午	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
12月5日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
12月7日(月) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
12月12日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~31週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=11月20日(金)までに電話で担当へ

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

受動喫煙防止事業者説明会を開催

平成22年4月から施行される受動喫煙防止条例について、事業者の皆さんを対象とした説明会を次の通り開催します。

○内容 条例と分煙・支援制度の説明

○定員 各回50人(申込順)

○申込方法 各開催日の1週間前までに、電話で厚木保健福祉事務所企画調整課 ☎046(224)1111 内線3267~9へ

回数	とき	ところ
1	11月13日(金)午後2時~3時30分	あつぎパートナーセンター4階集会室(厚木市中町1-4-3)
2	11月18日(水)午後2時~3時30分	県厚木合同庁舎3階会議室(厚木市水引2-3-1)
3	11月26日(木)午後2時~3時30分	市役所5階第1会議室

※事業所の所在地にかかわらず、どの会場でも受講できます。

問い合わせ先 担当

厚木保健福祉事務所企画調整課 ☎046(224)1111 内線3267~9
健康づくり課 ☎046(252)7995 046(255)3550

万が一の火災に備え 住宅用火災警報器を設置しましょう



住宅火災を早期に発見し、逃げ遅れによる死傷者を減らすため、「住宅用火災警報器」の設置が消防法によってすべての住宅に義務付けられました。なお、新築住宅については既に設置が義務付けられ、既存住宅については平成23年6月1日から設置が義務付けられますので、それまでに必ず設置してください。

警報器を壁や天井に取り付けることで、火災の初期に発生する熱や煙を感知し、警報音や音声によりわたしたちに火災を知らせ、被害を未然に防いだり最小限にしたりすることができますので、早期の設置をお願いしています。

なお、警報器の設置の義務化に伴い、高額な値段で販売や取り付けをする悪質な訪問販売が行われる可能性があります。消防署職員や市職員が、皆さんのお宅を訪問し警報器を販売することはありません。不審に感じたときは、担当または市消費生活センターにご相談ください（下記参照）。

※住宅用火災警報器は消防用設備取扱専門店のほか、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。

※住宅用火災警報器を適正に設置した場合、各保険会社の火災保険などの割引や助成の対象となる場合があります。詳しくは各保険会社にお問い合わせください。

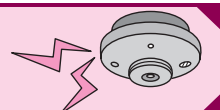
担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

訪問販売などで不審に感じたらご連絡を！

- 市消防本部 ☎046(256)2211
【受付時間】24時間対応
- 市消費生活センター ☎046(252)8490 ※取り扱い専門店や給付・助成の案内はしていません。
【受付時間】毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分（偶数月の第2水曜日は午後のみ）



火災警報器の設置費用を給付・助成



心身障害のある方または、高齢者世帯の方が火災警報器を購入・設置するときにかかる費用の全部または一部を、次のとおり給付・助成しています。

心身障害のある方

- 対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の保有者で火災発生時の感知と避難が著しく困難な単身生活者、またはこれに準ずる世帯の方
 - 補助金額 15,500円（税込み）を上限に給付（住民税課税世帯は一部自己負担）
 - 補助を受けるには、購入前に申請が必要などの要件があります。詳細は、担当にお問い合わせください。
- 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

高齢者世帯の方

- 対象 市内に1年以上居住し、介護保険の要支援・要介護認定者を含む市民税非課税世帯のうち、一人暮らしをしている65歳以上の方または65歳以上の方のみで構成されている世帯
 - 内容 市が火災警報器設置費用助成事業協力店とともに設定する「協力価格」の半額を助成します（下表参照）。ただし、1世帯につき1回のみで3台までを限度とします
 - ※事前に申し込みが必要です。市から助成決定の連絡を受けてから購入設置してください。
 - ※申込方法や火災警報器設置費用助成事業協力店などについて、詳しくは、担当にお問い合わせください。
- 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

区分	1台設置	2台設置	3台設置	内訳
協力価格	7,500円	12,400円	17,300円	本体・設置費・消費税込みの価格です
助成額（協力価格の二分之一）	3,750円	6,200円	8,650円	
対象者負担額	3,750円	6,200円	8,650円	

甲種防火管理新規講習



- とき 11月24日（火）・25日（水）
 - ところ ㈱日産ユースドカーセンター（広野台2-10-2）
 - 定員 200人（申込順）
 - 受講料 6,000円（テキスト代含む）
 - 申込方法 担当（土曜、日曜を除く）と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し11月2日（月）から13日（金）までにファクスで㈱日本防火協会（☎03(3591)7130）へ
- 担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

十一月九日は「119番の日」

皆さんと消防を結ぶ「119番通報」

十一月九日（月）は「119番の日」です。これは、皆さんと消防署とを結び電話番号「119」にちなんだもので、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚や、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として昭和六十二年に制定されました。

ここでは「119番の日」に合わせて、正しい通報の方法や通報するときの注意点などについてお知らせします。

消防署管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

落ちていて通報を

消防活動や救急活動は、一分一秒を争う時間との勝負です。消防本部では、119番通報を受けると、現場に最も近い消防署から適切な消防車や救急車などの車両を出動させます。その際、もしも慌てて場所や状況を正しく伝えることができなければ、現場への消防車や救急車の到着が遅れてしまい、災害が拡大して大惨事になったり、助かる命が助からなくなってしまう可能性があります。

携帯電話・IP電話の位置情報通知システムを運用開始!

本紙九月十五日号八面でもお知らせしたとおり、十月一日から119番緊急通報にかかわる位置情報通知システムの運用を始めました。このシステムでは、携帯電話（※1）とIP電話（※2）からの119番通報において、音声通話と併せて、通報者の発信位置に関する情報（※3）が、自動的に市消防署通信司令室に通知され、電子地図上に表示することが可能となります。

いざというときに備えて、自宅や職場などの電話機のそばに、その場所までの順路（目標となる建物など）や電話番号、住所など、必要な情報を書いたメモを張っておくなど、普段から

火災が発生しやすい季節です！

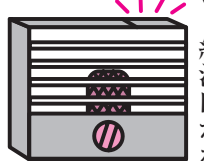
より一層の火災予防の心掛けを

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、十一月九日（月）から「秋季全国火災予防運動」が始まります。火災を防ぐためには、常に火災予防の意識を持つことが大切です。日ごろから消火器の点検や、放火による火災防止の環境づくりなどをしておきましょう。

消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

正しい利用を

秋は、気温が下がりがストープなどの暖房器具を使用する機会が増えることに加え、空気が乾燥してくるから、火災の発生が増える季節です。石油ストーブを安全にご利用いただくために、給油は必ず消火してから行い、給油口がワンタッチ式の物は確実にロック



し、開かない事を確認してください。給油口がねじ式のものには、給油後、給油口を下にして油漏れがないことを確認してください。

秋季全国火災予防運動

十一月九日（月）から十五日（日）まで、「消えるらめつ子」を統一標語に、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、皆さんに火災予防の意識を高めていただくことで、火

放火をさせない環境づくり

放火は、深夜に死角となる場所などで発生することが多いため、発見が遅れ被害が大きくなる場合があります。



耳や言葉の不自由な方の119番通報 緊急通報ファクス 送受信試験



耳や言葉の不自由な方からの火災や救急などの要請に迅速かつ的確に対応するため、ファクスでの緊急通報の利用希望者を受け付けています。ご利用には事前に登録が必要ですので、希望者は担当にお問い合わせください。

11月9日（月）には、「119番送受信試験」を実施します。登録者の皆さんには、ご協力をお願いいたします。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

図1 119番通報要領

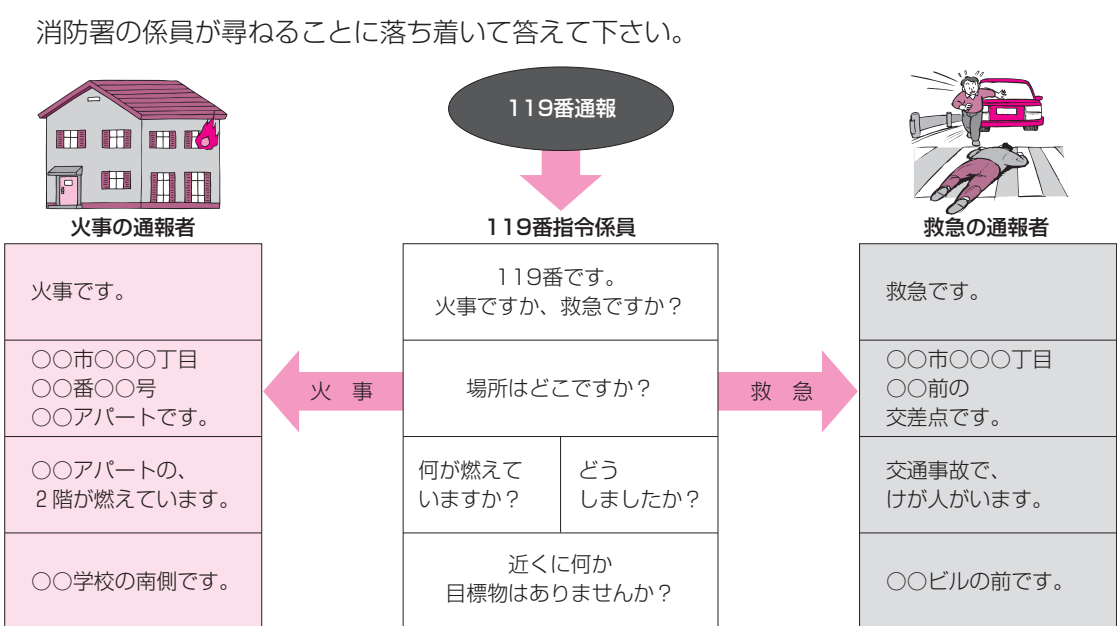
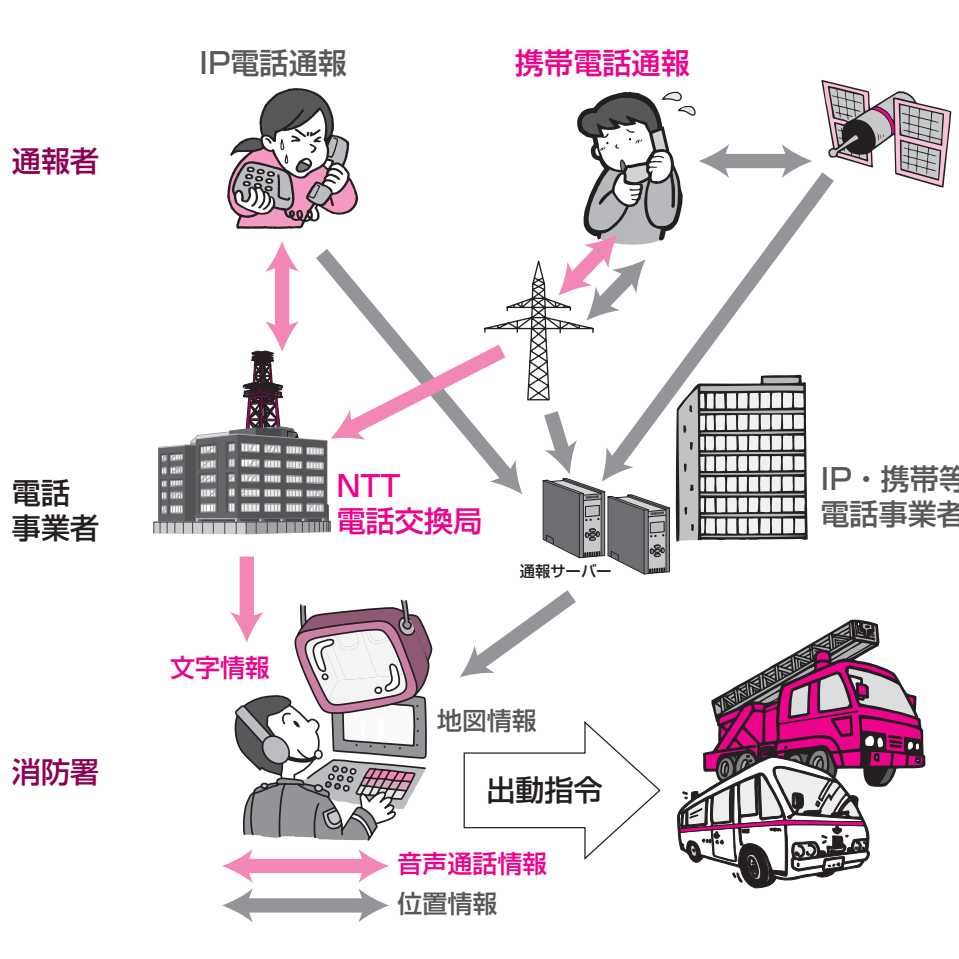


図2



救急車は適正に利用を

救急車は、生命が危険な状態の傷病者を迅速に医療機関へ搬送するためのものです。しかし、現況では軽症患者の利用が出動全体の五十パーセント以上を占めています。もしも、一刻を争う重症患者からの119番通報があった時に、本来救急車の必要がない患者によって救急車が出動してしまっていたら、遠くの消防署から別の救急車を向かわ

正しい119番通報を

- 1 家の周りは常に整理整頓し、雑誌、新聞紙など燃えやすい物を置かない
- 2 ごみは、決められた収集日の朝に出す
- 3 建物周囲の暗い場所には、外灯を取りつけるなど、家の周りを明るくする
- 4 外出するときや就寝時には戸締りを必ず確認する
- 5 自転車や自動車などのボディーカバーは、燃えにくく加工された物にする



【座間市のお知らせ】No.844

平成21年(2009年) 11.1

◆平成21年(2009年) 11月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
 ☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

携帯電話対応
 ウェブサイト
 QRコード



今月のロビーコンサート

「カプリエル・フォーレの世界
 ～紅葉を誘うピアノ名曲選」

- とき 11月11日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 フォーレ作曲「舟歌 第三番」、
 「ヴァルス・カプリス」、「シシリエンヌ」
- 演奏者 ピアノ 近岡 真人さん

子育て応援特別手当(平成21年度版)の
 執行停止について

子育て応援特別手当(平成21年度版)は、「経済危機対策」の一環として、国の平成21年度補正予算で決定したところですが、このたび国の補正予算の見直し対象事業となり、執行が停止されました。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

みんなで防ごう子どもへの虐待
 11月は「児童虐待防止推進月間」



近年、児童虐待による悲惨な事件の報道が後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるばかりか、時には命を奪いかねない重大な問題です。

児童虐待防止には、地域ぐるみの子育て支援が有効といわれています。わたしたち一人一人が虐待にいち早く気づき、行動することが、子どもたちを救うことにつながります。

「あなた」からの市や児童相談所への連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。虐待を受けたと思われる子どもを見かけた方は、速やかに市や児童相談所にお知らせください。虐待現場を目撃していても、次に該当する場合は、虐待の疑いがありますので、まず、市や児童相談所などにご連絡またはご相談ください。

- ☆不自然な傷やあざのあとがある
- ☆言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別がある
- ☆不潔な衣類、異臭など不衛生な生活をさせられている
- ☆子どもだけで家に閉じ込められている



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

連絡・相談の受付先と時間

- 市子育て支援課 ☎046(255)0500
 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
 - 厚木児童相談所 ☎046(224)1111
 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
 - 子ども・家庭110番 ☎0466(84)7000 毎日午前9時～午後8時
 - かながわ子ども虐待ナイトライン ☎0466(83)5500
 毎日午後8時～翌朝午前9時
 - 座間警察署(緊急の場合) ☎046(256)0110
- 担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

第34回市青少年創意くふう展覧会・入賞者

10月3日から4日まで、「市青少年創意くふう展覧会」が開催されました。また、4日には表彰式が行われ、市内の小・中学生が工夫を凝らして作成した応募総数367点の作品の中から次の方々が入賞しました(敬称略)。

特賞3点

- 市長賞 鈴木遼太(座間小3年)
- 教育長賞 山口桜(東原小2年)
- 議長賞 田仲光(南中1年)

優良賞3点

- 商工会長賞 小西紀継・嶋田祐貴(南中3年)
- 工業会長賞 大野碧斗(栗原小5年)
- 企業賞(日産自動車株式会社座間事業所) 上野遼(中原小5年)

佳良賞5点

高野翼(座間小6年)、佐藤海(座間小6年)、藤木良真(栗原小1年)、南優華(栗原小1年)、岩崎璃子(栗原小5年)

なお、特別賞および優良賞を受賞した作品は、11月13日(金)～15日(日)に横浜市の神奈川中小企業センターで行われる第68回神奈川県青少年創意くふう展覧会に出品されます。同展覧会に関するお問い合わせは、(社)発明協会神奈川県支部 ☎045(633)5055へ。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



新型インフルエンザのワクチン接種について

新型インフルエンザのワクチンについては、国から流通する総量が限られており、その中から一定量が市内の医療機関に順次供給される予定です。そのため、死亡や重症化のリスクが高い方を優先すること、またその方々の治療に従事する医療従事者を優先することが基本的な方針とされています。

接種は、①医療従事者②妊婦および最優先の基礎疾患を有する者③そのほかの基礎疾患を有する者④1歳～小学3年生に相当する年齢の者⑤1歳未満児を持つ保護者など⑥小学4年生～高校生に相当する年齢の者、65歳以上の高齢者、の順に実施する予定です。

接種費用は実費負担(保険適用外)となり、1回3,600円、2回目の接種が1回目と同一医療機関の場合は2回目2,550円、計6,150円です。

※この情報は10月26日現在のものです。そのほかワクチン接種に関する情報は決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

市民芸術祭(11月中旬～下旬)

深まる秋。市内で文化・芸術に触れてみませんか。次の日程で、市民芸術祭を引き続き開催しておりますので、皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。



開催日	部門名	会場	開催時間
11月13日(金)～15日(日)	写真展	ハーモニーホール座間 1階ギャラリー	午前9時30分～午後5時 (15日は午後4時まで)
11月15日(日)	将棋大会	市公民館 2階日本間	対局 午前10時～午後5時(受け付け午前9時～10時)
11月15日(日)	入谷歌舞伎公演	ハーモニーホール座間 1階大ホール	午後0時30分開演

※開催時間は予定です。詳細な時間は、担当が当日各展示・催し会場の受付にお尋ねください。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市議会の正・副議長決まる!

いけだのりはる 議長に池田徳晴氏、いながきとしはる 副議長に稲垣敏治氏

市議会では、9月24日の第3回定例会において、議長に池田徳晴氏、副議長に稲垣敏治氏を選出しました。両氏の略歴は次のとおりです。

◆池田徳晴氏(60歳)



市議4期目。副議長、監査委員のほか、総務常任委員会、教育福祉常任委員会、基地対策特別委員会の各委員長などを歴任。

担当

◆稲垣敏治氏(60歳)



市議2期目。市民経済常任委員会委員長のほか、総務常任委員会、建設水道常任委員会の各副委員長などを歴任。

議会事務局 ☎046(252)8872 ☎046(252)8557

こんにちは赤ちゃん



いのまた めいちゃん
 H20.10.13生まれ 女
 南栗原4丁目



よこた ゆなちゃん
 H21.5.27生まれ 女
 相模が丘5丁目

赤ちゃんの写真を募集します!

- 対象 平成21年11月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566 市役所情報推進課あて郵送または持参
- 申込期限 11月13日(金)(当日消印有効)
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真は返却しません。